

第 4 期 決 算 公 告

2022年8月29日

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

株式会社Intellex Funding

代表取締役 石積 智之

貸 借 対 照 表

2022年5月31日現在

株式会社Intellex Funding

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	29,745	【 流 動 負 債 】	730
現 金 及 び 預 金	28,489	そ の 他	730
未 収 入 金	1,233	【 固 定 負 債 】	-
前 払 費 用	22	負 債 合 計	730
【 固 定 資 産 】	-	純 資 産 の 部	
		【 株 主 資 本 】	29,608
		資 本 金	9,000
		資 本 剰 余 金	-
		資 本 準 備 金	-
		利 益 剰 余 金	20,608
		そ の 他 利 益 剰 余 金	20,608
		繰 越 利 益 剰 余 金	20,608
		純 資 産 合 計	29,608
資 産 合 計	29,745	負 債 純 資 産 合 計	29,745

(当 期 純 利 益 金 額 2,120)

注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 重要な収益及び費用の計上基準……………「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
貸付金事業についての利子については、その利子のその利子の計算期間の経過に応じて、当該対象期間の収益として認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

- | | | |
|--|-------------|------|
| 1. 当事業年度末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 900株 |
| 2. 当事業年度末日における自己株式の数 | 該当事項はありません。 | |
| 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当 | 該当事項はありません。 | |
| 4. 当事業年度の末日において発行している
新株予約権の目的となる株式の数 | 該当事項はありません。 | |

【1株当たり情報に関する注記】

- | | | |
|---------------|---------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 32,898円 | 37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2,355円 | 99銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。